

菊川市一般廃棄物の減量対策について

当市では、重点施策である「一人一日当たりごみ排出量少なさ県内 No.1」を目指し、ごみ減量化に取り組んでいます。ここでは従来の取組に加え、令和3年度以降、新たに取り組んだ活動の一部を紹介します。

1. 環境教育

・出前講座

通常の出前講座は開催を希望する自治会や団体からの申請に基づき実施をしているが、環境推進課で実施している「まぜればごみ、分ければ資源」では、129ある自治会を3ブロックに分け、毎年1ブロックを重点的に開催してもらえよう呼び掛けている。毎年10～20自治会で開催している。

近年はコロナ禍で人が集まらない状況であったため、出前講座を動画にし、DVDの貸出を行っている。さらに、WEB視聴が可能な動画を日本語、英語、ポルトガル語で作成中である。



・学校教育

本年度からの試みとして、小中学校での出前講座を実施した。今年度は10校で開催し、受講者には「菊川市Rマイスター認定証」を発行している。開催後のアンケートでは「子供たちの意識が変わった」。給食時に「食べ残しをやめよう」の声掛けやおかわりをする子が増えた。という声が多数あり、手ごたえを感じている。



また、昨年度加茂小学校で実施したプロギングについて、本年度は加茂、内田、横地の3小学校合同での実施となり、環境意識の向上につながっている。



2. リサイクル品目の追加

令和3年6月から家庭用プリンターインクカートリッジの分別回収、令和4年3月から家庭用食用油の分別回収を開始した。食用油の回収量は2月末までで980ℓであった。

また、小型家電製品については、従来から分別回収を行っていたが、令和4年1月から宅配収集（民間事業）を開始し、11月末までに442kgを回収している。

今後も製品プラスチックや紙おむつ等の分別回収について、調査研究を行っていく。



3. 食品ロス削減、生ごみ削減対策

令和3年度から食品ロス削減啓発POPやポスターを作成し、市内スーパーやコンビニエンスストア等で掲示していただき、本年度も継続している。



また、幼、小、中学校にて毎月配布される給食だよりに食ロスに関するコラム掲載している（R4.10月号から）。

生ごみ減量のため、従来から実施していた生ごみ処理機購入補助金制度では、令和4年度から補助率、上限額を拡大し、購入促進に努めている。令和5年度も継続予定。

		R3まで	R4から
補助率		1/2	2/3
上限額	バイオ式	50,000円	70,000円
	乾燥式	30,000円	70,000円
	コンポスト	3,000円	7,000円

4. 環境啓発

市役所職員有志により、令和4年10月31日にはハロウィン仮装、12月23日にはクリスマス仮装をして市役所から駅までのごみ拾いを実施した。

ごみ拾いを工夫することで楽しいものになり得ることと環境美化の大切さを市民にPRした。この様子は全国放送もされ、大きな反響を呼んだ。

